②用　　途：緑１丁目宿舎26番地
　種　　類：土地・建物・構築物
　場　　所：小樽市緑１丁目26番地
　帳簿価額：15,387千円
　認められた減損の兆候の概要：売却予定で未使用のため
　減損を認識するには至らなかった根拠：回収可能サービス価額が帳簿簿価を上回っているため

（キャッシュフロー計算書関係）

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳　（単位：千円）

現金及び預金	609,391
定期預金	—
資金期末残高	609,391

２．重要な非資金取引　（単位：千円）

ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	28,084

（重要な債務負担行為）

該当ありません。

（後発事象）

本学は、平成24年５月７日に発生した学生の死亡事故に伴う遺族との間の裁判外和解交渉について平成26年４月30日に成立した和解の合意に基づき５月30日に和解金の支払いを行っています。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。

期末日において有価証券は保有しておらず、また、預金については全て元本及び利息が保証されており保有に伴うリスクはありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額（＊）
⑴　現金及び預金	609,391	609,391	—
⑵　未払金	(276,462)	(276,462)	—

（＊）　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑵　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（賃貸等不動産関係）

本学は国際交流会館等を保有していますが、これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。　（単位：千円）

施設名称	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
国際交流会館	121,380	△　6,515	114,865	109,829
学生寮	402,718	△　14,805	387,913	381,535
外国人教員宿舎	7,235	—	7,235	8,384
緑１丁目宿舎26番地	15,387	—	15,387	18,000

（注１）　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

（注２）　当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりです。
減価償却による減少（国際交流会館）　6,151千円
減価償却による減少（学生寮）　16,422千円

（注３）　当期末の時価は、土地については、主として国から承継した際の不動産評価額に基づいて当法人で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であり、建物については、国際交流会館については国から承継した際の不動産評価額に基づいて、学生寮については簿価に基づいて、当法人で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

また、賃貸等不動産に関する平成26年３月期における収益及び費用等の状況は次のとおりです。

（単位：千円）

	賃貸収益	賃貸費用	その他（売却損益等）
国際交流会館	2,560	(5,874) 8,553	—
学生寮	20,661	(10,960) 33,015	—
外国人教員宿舎	—	—	—
緑１丁目宿舎26番地	—	—	—

（注１）　賃貸費用の（　）書きは内数で、損益外減価償却相当額を表示しています。

（資産除去債務関係）

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去、土地の使用貸借契約に伴う原状回復義務及び建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務です。

使用見込期間を取得から16～21年と見積もり、割引率は、1.854％～2.14％を使用して、資産除去債務の金額を計算しています。

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減（単位：千円）

期首残高	39,515
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	794
資産除去債務の履行による減少額	—
その他増減額	—
期末残高	40,309

第明治三十二十五年三月三十一日　種郵便物認可